令和5年7月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年7月6日(木)13:30~15:08

○場 所 有明庁舎 2階第1会議室

○出席委員の氏名

教 育 森本和孝 長 委 員 <u>\\</u> 花 博 委 村 員 里 亜 紀 委 吉田光利 員 髙 見 彰 久 委 員

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教育総務課長 教 育 次 長 松崎英治 酒 井 昭 利 学校教育課長 牟 田 満 社会教育課課長 中村 憲 スポーツ課長 中島耕一 書 末吉由美 記

○傍聴者 なし

○議事日程

開 会

第 1 会期決定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課6月行事報告

第 5 議案上程

	臨時代理の承認(島原市中学校部活動地域移	原案
第36号議案	行検討委員の委嘱について)	可決
	臨時代理の承認(島原市少年センター運営協	原案
第37号議案	議会委員の委嘱について)	可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
- 第 7 その他
 - (1)報告事項

- ①7月行事予定表
- (2) その他
 - ①令和5年度(令和4年度事業分)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価(案)について(非公開)
 - ②一般任期付職員の採用について(非公開)
 - ③児童生徒及び教職員等の事故等の報告(非公開)
 - ④ヤングケアラーについて(非公開)
 - ⑤日独交流事業の受け入れについて
 - ⑥学力調査結果について
 - ⑦島原文化会館の運営について

第 8 閉会

【会議録】

【云 硪 琢 】		
	開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは、ただいまより7月定例会を開催いたします。	
第 1 会期決定		
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。	
	会期は、本日1日とすることでよろしいでしょうか。	
	(「はい」の声)	
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。	
第 2 会議録署名委員の指名について		
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。	
	会議録署名委員に村里委員と立花委員を指名しますので、よろしくお願	
	いします。	
	(「はい」の声)	
第 3 会議録の承認		
森本教育長	次に、日程第3「会議録の承認」を議題といたします。6月9日に行	
	いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございます。	
	ご覧いただきまして、何かお気付きの事がございましたら、ご意見をお	

願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。

森本教育長

何かありませんか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど 事務局までお伝えください。

第 4 教育長報告及び各課6月行事報告

森本教育長

次に、日程第4「教育長報告及び各課6月行事報告」を議題といたします。

6月行事について、まずわたくしの方から報告いたします。

学校経営訪問への御参加ありがとうございました。それぞれ校長の思いが感じられた経営訪問であったと思っています。

本日は、3点報告いたします。

まず、1点目は武道、球技、陸上の中学校体育大会についてです。

6月10・11日の土日に武道・球技の部が市内各地で、20日に陸 上の部が諫早市のトランスコスモスタジアムで開催されました。

本年度から観客制限、声だし制限が無くなりまして、コロナ禍前の状態に戻りました。大会の結果はともあれ、これまで当たり前だった、保護者や生徒が自校の名前を懸命に呼びながら応援する姿には感動すら覚えました。

2点目は、新型コロナ感染症についてです。

感染法上の扱いが5月8日から第5類へと引き下げられた新型コロナ 感染症ですが、6月に入りまして学校関係者の感染者が増加しておりま す。6月は、小学生22人、中学生6人、そして教職員が11人、合計 の39人でした。30人を超えるのは2月以来です。

現在も、基本的な感染対策は継続していますが、引き続き意を用いる ことが大切であると思います。

3点目は長崎県学力調査の結果についてです。

本年度の小学校5年生、中学校の2年生を対象とした、4月18日に 行われました本年度の県学力調査の結果が公表され、マスコミでも報道 されました。お手元に資料をお配りしておりますが、本市は調査項目全てが県平均を上回っております。これは、県下13市の中では本市だけであることが新聞報道で知ることができました。各学校での取組の成果であり、本市の子どもたちは一定の学力がついていると考えております。

しかしながら、この結果は授業改善によるものなのかは、わたし自身は大きな疑問をもっております。授業改善が調査の結果に追いついていないように感じております。昨日の校長会でも指導しましたが、引き続き、授業を中心とした学力向上対策には取り組んでいく必要があると思っております。

以上で教育長報告を終わります。

では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。

酒 井 課 長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (教育総務課)」の内容説明。

牟田課長

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (学校教育課)」の内容説明。

中村課長

社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (社会教育課) 」の内容説明。

中島課長

スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項 (スポーツ課)」の内容説明

森本教育長

ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願い します。

(「なし」の声)

森本教育長

それでは、日程第5「議案上程」に入ります。

第 5 議案上程

第36号議案

臨時代理の承認

(島原市中学校部活動地域移行検討委員の委嘱について)

森本教育長

それでは、第36号議案から説明をお願いします。

牟田課長

第36号議案臨時代理の承認について、ご説明いたします。

議案集の1ページをお願いいたします。

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、島原市中学校部活動地域移行検討委員の委嘱について、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

臨時代理の理由についてでございますが、6月の定例教育員会におきまして、島原市中学校部活動地域移行検討委員について20名中17名の委嘱につきまして承認をいただいたところでございます。あと3名の選出については、臨時措置対応を承認いただいておりました。

この度、卓球及び吹奏楽、合唱それぞれの指導者を選出することができましたので、島原市中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱第4条第2項第3号の規定により、検討委員として委嘱しようとするものであります。

3ページをご覧ください。

1人目は、内村一男氏です。元中学校教員で、現在、有明中学校の卓球部の指導をなされております。

2人目は、太田恭子氏です。元中学校音楽教員で、長年に渡り本市中 学校の吹奏楽の指導に携われた方です。

3人目が、牟田幸子氏です。第三中学校音楽科教員で、現在、合唱部 の顧問をされております。

任期は令和5年6月9日から令和6年3月31日まで、臨時代理年月日は令和5年6月9日であります。

2ページに臨時代理書を、参考といたしまして4ページに島原市教育

委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則、 島原市中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の抜粋を載せておりま す。また、5ページには全検討委員の名簿を掲載しております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

第36号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいた します。

立花委員

前回、文化部関係ということで要望しておりましたが、2名の文化部 関係者を委嘱いただくということで、お礼申し上げます。ありがとうご ざいました。

牟田課長

ありがとうございます。

森本教育長

他にご意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声)

森本教育長

では、第36号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは、第36号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第37号議案の説明をお願いします。

第37号議案

臨時代理の承認

(島原市少年センター運営協議会委員の委嘱について)

中村課長

議案集の6ページをお願いします。

第37号議案 臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、島原市少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について、令和5年6月26日付で、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

臨時代理の理由でございますが、委員14人のうち2人が異動等により欠けたため、島原市少年センター運営協議会条例第3条の規定により、補欠委員として委嘱又は任命しようとするものであります。

議案集8ページに記載しておりますとおり、今回補欠委員として委嘱 しようとする委員は、三会地区青少年健全育成協議会長の吉田助継様、 白山地区青少年健全育成協議会長の上田武寛様の2人であります。それ ぞれの地区の青少年健全育成協議会長の交代によるものであります。

任期につきましては、委員が欠けた場合の補欠委員でありますので、 前任者の残任期間である令和5年7月1日から令和6年6月30日まで としております。

参考としまして、9ページに島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の抜粋、および島原市少年センター運営協議会条例の抜粋、10ページに全体の委員名簿を添付しております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

森本教育長

第37号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。

(「なし」の声)

森本教育長

よろしいでしょうか。では、第37号議案については、原案のとおり 可決してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは、第37号議案については、原案のとおり可決することとい たします。

第 6 次回定例教育委員会の日程について

森本教育長

日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたしま す。事務局から提案をお願いします。

【提案・検討】

森本教育長

次回8月の定例教育委員会は、7月31日(月)午後1時30分から、有明庁舎2階第1会議室で行うことといたします。

第 7 その他

森本教育長

次に日程第7その他(1)報告事項に入ります。

それでは7月行事予定について各課からお願いします。

酒 井 課 長

教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

牟田課長

学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

中村課長

社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

中島課長

スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。

森本教育長

ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。

「(なしの声)」

森本教育長

次に、(2) その他について、①令和4年度事業にかかる点検評価 (案) について、教育総務課から説明してください。

酒 井 課 長

議会に報告する案件ですので、非公開でお願いいたします。

中村課長

その後、②社会教育課から「一般任期付職員の採用について」報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いします。

牟田課長

引き続き、学校教育課から③「給食関係の報告」④「児童生徒及び教職員等の事故等の報告」⑤「ヤングケアラーについて」報告をさせていただきたいと思いますが、非公開でお願いします。

森本教育長

「非公開」での取扱いの申し入れがあっておりますので、島原市教育 委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えます が、いかがでしょうか。

《承認》

森本教育長

異議がないようですので、「非公開」といたします。

酒 井 課 長

①令和5年度(令和4年度事業分)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価(案)について(非公開)

【非公開の説明】

中村課長

②一般任期付職員の採用について(非公開)

【非公開の報告】

牟田課長

- ③給食関係の報告(非公開)
- ④児童生徒及び教職員等の事故等の報告(非公開)
- ④ヤングケアラーについて(非公開)

【非公開の報告】

森本教育長

非公開を解いて会議を再開します。

他にありませんか。

中島課長

スポーツ課から⑤日独交流事業の受け入れについて、別紙資料にて説 明

森本教育長

ただいまの報告について、何か質問はありませんか。

「(なしの声)」

森本教育長

他に何かありませんか。

牟田課長

学校教育課から、⑥学力調査結果について、別紙資料にて説明

森本教育長

ただいまの報告について、何か質問はありませんか。

「(なしの声)」

森本教育長

他に何かありませんか。

中村課長

昨日の教育厚生委員会にて報告をさせていただいた「⑦島原文化会館 の運営について」報告させていただきます。

島原文化会館の運営については、公共施設等総合管理計画の中において、令和8年度までと決められておりますが、島原城の国指定の取り組みを進めるなかで、有識者の方から島原文化会館については、例えば運営を止めて建物自体を除却するということについては、市だけで進めずに文化庁あるいは有識者の方々ともしっかり協議をしながら進めることというような意見をいただいております。

よって、島原城が国指定を仮に受けたとしても、島原文化会館はすぐ に撤去はできずに、島原文化会館をどうするのか、そこから数年かけて 文化庁あるいは有識者の方々と協議を進めていくという方向性になって きております。

そのため島原文化会館の撤去は令和9年度もしくはそれよりも数年先となってまいります。その間、放置をするというのではなく、運営を続けさせてもらえないか、という報告をさせていただいております。

委員の方からは、改修等はどのように考えているのか、という質問がありまして維持管理の分については出しますが、大規模な修繕費がかかる場合には使用を停止しますという説明を行っておりますので、教育委員の皆さまにもご報告させていただきます。

森本教育長

今の説明は、お分かりでしょうか。もう耐用年数がきている島原文化会館ですが、現地での建て替えはできないということで、撤去ということで計画を出しております。しかしながら先ほど課長が言いましたとおり国指定にしたいという思いがありますので、国指定にして、その後にどうしていくかを検討するということで、しばらくの間は運営をしていきたいということをお願いしたところです。

ただ今の報告について、何か質問はありませんか。

「(なしの声)」

森本教育長

他に、なにかございませんでしょうか。

吉田委員

1点情報提供をよろしいでしょうか。ランドセルの件について該当保護者等から声が入ってきております。ランドセルについては非常にありがたいと、すごくよろこんでいらっしゃいます。ただ、ランドセルには島原市のロゴが入るのか、入るのであれば、できれば小さいほうが良いとの意見がありましたので、情報提供させていただきます。

牟田課長

実際見学に来られた方からもロゴがどんな風に入るのか、しまばらんが大きく入るのではないか、できれば小さくして欲しい、とのご意見もいただいております。ただ何かマークを入れないと転売の可能性もありますので、ちゃんと島原市から子ども達へのプレゼントだということで、ロゴを入れるように計画しております。

今、考えているのはローマ字タイプで、3色のランドセルのどれに入ってもいいようなロゴの色を考えております。シールタイプではなく、 簡単には剝がれないものであるとの報告を業者から受けています。

吉田委員	分かりました。	
森本教育長	他にないでしょうか	
	「(なし)の声」	
第 5 閉会(15:08)		
森本教育長	これで本日の7月定例教育委員会を閉会します。	

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員